

2023年9月28日

お客さまへ

中国労働金庫

## 当金庫が発行する適格請求書(インボイス)のご案内

平素より<ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。

これに伴い、下記のとおり適格請求書(インボイス)を発行いたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 適格請求書発行事業者および登録番号

中国労働金庫（登録番号）T1240005001687

#### 2. 当金庫の適格請求書(インボイス)発行

お取引方法	対象となる手数料	手数料のお支払いタイミング	適格請求書	交付方法
・ろうきんインターネットバンキング(団体向け)(団体IB) ・ファームバンキング(FB)等	・振込手数料	後日一括	「為替手数料振替のお知らせ」(ハガキ)	郵送で交付します。
		お手続き時	下記書類を組み合わせるとして発行いたします。 ・入金明細(団体IB・FBの画面で印刷できます) ・ご契約内容を記載した書類(金庫が書面に発行します)	ご契約内容を記載した書類がない、または2023年10月1日より前に契約された場合は、発行いたしますので、お取引店にお問い合わせください。
	・口座振替手数料	後日一括	「手数料振替のお知らせ」(ハガキ)	郵送で交付します。
		お手続き時	「収納(口座振替)報告書」	お客様からのご請求に基づいて発行いたしますので、お取引店にお問い合わせください。
	・団体IB・FBの月額利用料	後日一括	「手数料振替のお知らせ」(ハガキ)	郵送で交付します。
		お手続き時	下記書類を組み合わせるとして発行いたします。 ・入金明細(団体IB・FBの画面で印刷できます) ・ご契約内容を記載した書類(金庫が書面に発行します)	ご契約内容を記載した書類がない、または2023年10月1日より前に契約された場合は、発行いたしますので、お取引店にお問い合わせください。
店頭	・振込手数料 ・収納手数料 ・両替手数料 ・手形・小切手発行料 ・証明書発行手数料 等	お手続き時	当金庫からお渡する領収書	手数料のお支払い時に窓口にて発行いたしますので、お手続き時にご請求ください。
ATM※	当金庫から適格請求書を受け取る必要がなく、仕入税額控除は帳簿の保存のみで認められます。 (帳簿には、ATM等によるお取引である旨と、ATM等の所在地(市区町村名や支店名)の記載が必要です)			

お取引方法	対象となる手数料	手数料のお支払いタイミング	適格請求書	交付方法
投資信託の売買手数料	取引手数料が発生する購入・解約取引	お取引時	「適格請求書(インボイス)」(ハガキ)	郵送で交付します。 (個人のお客様はお取引店に交付をご請求ください)
その他	証明書発行手数料 貸金庫手数料等	後日一括	「手数料振替のお知らせ」(ハガキ)	郵送にて交付します。
		お手続き時	当金庫からお渡する領収書	お客様からのご請求に基づいて発行いたしますので、お手続き時にご請求ください。

※ 3万円未満の ATM 手数料は、「自動販売機及び自動サービス機により行われる商品の販売等(自動販売機特例)」に該当し、インボイスの交付義務が免除されております。

インボイス制度(適格請求書保存方式)に係る制度概要については、国税庁 Web サイトをご確認ください。

以上